

陳 情 文 書 表

陳情第57号 「あったかホールの入浴施設」継続（復活）に関する陳情 (令和4年10月31日受理)	都市環境委員会付託
陳 情 者 東京都八王子市絹ヶ丘〇〇〇〇 〇〇 〇〇	
<p>陳情趣旨</p> <p>「あったかホール入浴施設」は、高齢者にとって入浴のみならず、憩いの場や情報交換の場として25年にわたり定着してきた。</p> <p>「八王子市余熱利用センター条例」の改定による閉鎖は、高齢者福祉の切捨てであり、国の方針*の精神とも矛盾し強い憤りを感じる。入浴施設の継続については利用者のみに限らず多くの市民の賛同（現状約200名の署名）を得ており、継続（復活）に向けての条例改定を要請したい。</p> <p>*（社会福祉法第106条、107条、108条）</p> <p>また、利用者が各戸で風呂を沸かすより、入浴施設の方が省エネになり、災害時には、避難者の入浴施設としても利用可能である。</p> <p>陳情事項</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 先記条例の再考（施設継続）「八王子市余熱利用センター条例」を再考し施設の継続を要請する。</li><li>2. 入浴施設を高齢者福祉として条例等で正式に位置づけ、継続的に運用・改善すること。</li><li>3. 先記条例改定についての議事録（都市環境委員会）及び、近隣5町会への説明記録の早期開示。</li></ol>	